

# 市議会最終日、北口和皇議員の「失職」を全会一致で議決

3月26日、暴言・パワハラを繰り返し、市政をゆがめてきた北口和皇議員は、議決と同時に失職しました

## 地方自治法 92 条の 2「議員の兼業禁止」に抵触を確認

熊本市議会は最終日、北口和皇議員が、地方自治法 92 条の 2 に規定された「議員の兼業禁止」に抵触することを確認し、「議員の資格を有しない」という資格決定書を、全会一致で議決しました。北口議員は、議決と同時に失職しました。

### 【地方自治法 92 条の 2】の規定

「普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない」

## 北口氏の議員失職へ、市民の世論と運動が大きき力に

北口氏の不当要求問題の発端は、暴言パワハラを告発した市民の陳情です。それが、第 1 回目の議員辞職勧告につながりました。

その後、市民の請求にもとづく政治倫理審査会での調査と辞職勧告決議、2 度目の議会による辞職勧告が行われました。

市の不当要求等調査では、「不当要求」と認定された案件のうち、1

件を除く 27 件が北口和皇議員に関するもので、「市議会特別委員会」設置による調査へと発展しました。

熊本市漁協が請負った委託事業や補助金に関する包括外部監査が行われ、「議員の兼業禁止」に抵触する懸念が強いとの指摘があり、踏み込んだ調査が行われました。

このような経過を経て、「失職」の議決となりました。

## 市漁協の代表理事として市の委託を請負、事業の大半を占めた

- 1、熊本市漁協への外来魚捕獲業務の委託は、「請負」に該当する。
- 2、熊本市漁協が直接請負っていた事業収入額の比率は、  
2014 年度 42.65%、  
2015 年度 30.88%
- 3、熊本市漁協には、県内水面漁連を通じた請負があり、それ

を加えると、事業の大半が市の委託ということになると判断。

2014 年度 71.47%

2015 年度 66.62%

\*再委託となる内水面漁連委託分も加えた理由は、内水面漁連代表が北口議員、北口議員の強い働きかけがあり、熊本市漁協の実施が前提であったことです。

## 日本共産党市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団  
上野美恵子・なすまどか・やまべひろし  
熊本市中央区手取本町 1-1 3 階

NO. 1090  
2018年4月1日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索

### 【控え室から】

10年目の「じゅんじゅんのゆりかご」

やまべひろし



先日、同期議員の学習会で慈恵病院「じゅんじゅんのゆりかご」を視察しました。

「ゆりかご」は、運用開始から10年。これまで130件の預け入れを行いました。預け入れは、熊本県だけでなく、遠くは北海道から「ゆりかご」を頼って来られたケースもありました。預け入れ者の多くが自宅で出産しており、医療機関にかかれず、相談することもできない環境にあったことが考えられます。

視察に対応いただいた職員の方からも、「市の『ゆりかご』検証報告』などで『自己都合の安易な預け入れが見受けられる』などありますが、とんちもない。みなさん、赤ちゃんがおなかにいる間も、『ゆりかご』のドアを叩く最後の最後まで、孤独に悩み、自分を責め、最後の選択として、『じゅんじゅん』を訪ねていられます。そこをどうか理解してほしい」とお話がありました。「預ける理由」としては、「生活困窮」がトップでした。「じゅんじゅん」に来られる方は、特別な事情を抱えた方だけではありません。誰しもが、生活困窮に陥り、『ゆりかご』を頼らなければならなくなる可能性があるのです。

そう話す職員の方の言葉に、社会保障・セーフティネットの充実で防げた事例もあったのではと、政治の責任がとても重いことを痛感しました。

## 桃尾墓園までの公共交通の確保を

3月議会の一般質問で、上野みえこ議員は、市民アンケートに寄せられた市民の声をもとに、公共施設である東区の桃尾墓園までの公共交通を確保するよう求めました。

市営桃尾墓園は、市営墓地の約半数があり、加えて家族・短期合わせれば1,500壇を超える納骨壇を併設する最大の市営墓地です。ところが、昨年10月以降は、平日・土曜に1日1本走っていた民間事業者によるバス路線が廃止されました。お彼岸とお盆だけは、三山荘からの臨時バスが出ますが、日常は、公共交通を利用して墓園に行くことができません。

1回の乗車人員は少ないかもしれませんが、墓参や納骨など、規模が大きいだけに、公共交通を必要する人はいらっしゃるはずです。

桃尾墓園は公共施設であり、そこへ行くのに公共交通機関がないのは問題です。上野議員は、小型バスの運行やデマンドタクシーなど、見込まれる利用に合ったやり方で、何らかの公共交通を確保することを求めました。

都市建設局長は、「墓園を含む当該地区は公共交通の空白地域となっている。市の公共交通基本条例では、公共交通空白・不便地域への対応として『地域住民と協働して必要な施策を講ずる』としており、墓参者のためのデマンドタクシー等の導入は、地域の意見を聞いて取り組んでいく」と答弁しました。

### 【市民から寄せられた声】

「子どもを亡くし、墓参りを生きる支えとして毎日必死に生きているものもいます。タクシーに乗る余裕もありません。バス会社は、赤字路線だからやめたといわれました。大型施設とか、目立つところばかりに力を入れずに、市の霊堂墓地だから、週に何度かでも、小さいバスでもいいから走らせてほしいと願っています」



## 立野ダム問題で流域住民が説明会開催を要請

3月23日、白川上流域に国が建設を計画する立野ダムについて、流域の住民団体が大西市長あてに熊本市主催の住民説明会を求める要請書を提出しました。ダムによらない治水を考える「市議の会」、「県議の会」も同席しました。

### 「最大受益地」であるにもかかわらず、説明・意見の機会ない

文書を提出したのは「白川の安全と立野ダムを考える流域住民連絡会」の市内4団体。

要請書では、ダム計画は住民の生命と財産に関わる大きな問題でありながら、詳しい説明を聞き、意見を述べる機会がなかったとして「最大受益地」とされる熊

本市での説明会開催を求めています。



### 南阿蘇村では、国を交えた説明会が実現。問われる熊本市の姿勢

市は住民への説明責任について「事業主体は国である」として自らの責任を避ける態度をとっています。しかし一方で大西市長は「期成会」会長としてダム推進の旗振り役を担っており、当然市民に説明する責任があるはずで

同じ白川流域の南阿蘇村では、住民の求めに応じて国を交えた双方向の説明・討論会を開催しています。

住民の立場に立って、市の責任のもと国が同席した説明会を開催すべきです。